

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、意見の提出はありませんでしたので、お知らせします。

今後は、この結果を踏まえ、条例改正案を決定、令和8年6月の市議会定例会に提案し、議会で審議されることとなります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	水道料金・下水道使用料の改定（案）について （富良野市水道事業給水条例・簡易水道事業給水条例・公共下水道に関する条例の一部改正（案）について）
意見募集期間	令和8年3月10日 から 令和8年3月29日 まで
担当部署（問合せ先）	建設水道部 上下水道課 （電話 0167-39-2317）
意見提出件数	意見提出者数 <u> 0 </u> 人 （個人 <u> 0 </u> ・ 法人 <u> 0 </u> ）
	意見提出件数 <u> 0 </u> 件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要	市の考え方 （原案を修正したときは修正内容）
について（ 件）	
について（ 件）	
について（ 件）	

広報紙 - 月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 4 月 3 日）